

RINKO

株式会社 リンコー コーポレーション

証券コード：9355

第163回

定時株主総会 招集ご通知

目 次

第163回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33
株主総会参考書類	39

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

開催場所

新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
2階 芙蓉の間

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

株主各位

証券コード：9355
電子提供措置の開始日 2024年6月5日
発送日 2024年6月10日

新潟市中央区万代五丁目11番30号

株式会社リンコーコーポレーション

取締役社長 本間 常悌

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.rinko.co.jp/kessan/ir-library>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、2024年度 招集通知を順に選択し絞り込みのうえ、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。当社ウェブサイトにおいて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名「リンコーコーポレーション」または証券コード「9355」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報をご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに【議決権行使についてのご案内】にしたがって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時
2 場 所	新潟市中央区万代五丁目11番20号 ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第163期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第163期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・会社法改正により、電子提供措置事項について掲載している各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

株主総会ご来場の株主様へのお土産につきましては、昨年と同様に取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時00分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月×日

（切取線）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

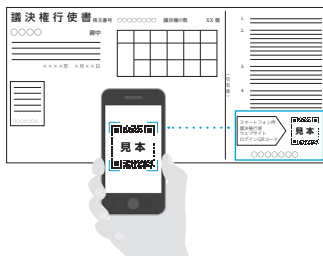
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

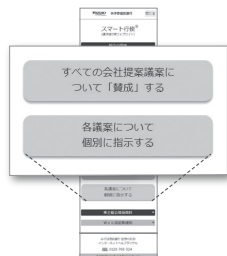
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

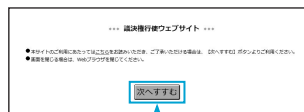
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

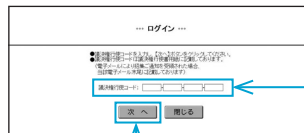
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

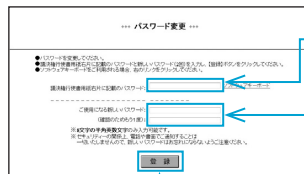
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴うサービス需要やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、今年に入り、賃上げの動きが見られるものの、物価高の影響から個人消費は一部に弱い動きが見られることに加え、円安も進行する等、先行き不透明な状況が続いていると認識しております。

このような状況の下、当社企業グループの事業拠点である新潟港全体の貨物取扱量は、前期比で減少し、当社企業グループの運輸部門の貨物取扱量も減少いたしました。ホテル事業部門では、業績は回復基調で推移し、前期比で増収増益となりました。

この結果、当期の当社企業グループの売上高は131億1千万円（前期比2.5%の減収）、営業利益は1億5千2百万円（前期比26.8%の減益）、経常利益は2億7千4百万円（前期比35.9%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千7百万円（前期比47.6%の減益）となりました。

	第162期 (2023年3月期)	第163期 (2024年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	13,442	13,110	332減	2.5%減
営業利益	208	152	56減	26.8%減
経常利益	428	274	154減	35.9%減
親会社株主に帰属する当期純利益	683	357	326減	47.6%減

主なセグメント（部門別）の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は5千6百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

運輸部門

売上高
9,587百万円
(前期比7.5%減)

当社企業グループの事業拠点である新潟港の貨物取扱量が前期比で減少した中、同部門の貨物取扱量も、一般貨物、コンテナ貨物共に減少し、525万2千トン（前期比9.6%の減少）となりました。

一般貨物は、主要貨物である素材原料の需要の減少や取引先工場の定期修繕の長期化の影響を受け、コンテナ貨物は、主に輸入貨物の取扱量が減少しました。さらに、フォワーディング事業も海上コンテナ運賃の市況が落ち着いた影響により、同事業の収受料金が低下したこと等から、同部門の売上高は前期比で減収となりました。また、利益面では、物価の上昇に伴う下払費や人件費の増加等により前期比で減益となりました。

この結果、同部門の売上高は95億8千7百万円（前期比7.5%の減収）、セグメント損益は1億3千8百万円（前期は1億1千万円の利益）の損失となりました。

不動産部門

売上高
290百万円
(前期比10.4%増)

不動産賃貸の大口契約終了等による賃貸収入の減収を商品土地の販売収入でカバーした結果、売上高は2億9千万円（前期比10.4%の増収）、セグメント利益は1億3千万円（前期比6.5%の増益）となりました。

ホテル事業部門

売上高
2,155百万円
(前期比18.8%増)

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後、社会経済活動の正常化が一段と進んだことに伴い、ホテル利用の需要も回復基調で推移しました。宿泊については、新潟市内の各種イベントの増加等により客室稼働が高水準で推移し、また、宴会利用も法人客を中心に増加傾向で推移し、同部門の業績回復につながりました。この結果、売上高は21億5千5百万円（前期比18.8%の増収）、セグメント利益は5千5百万円（前期は1億2千3百万円の損失）となりました。

関連事業部門

売上高
1,134百万円
(前期比7.6%増)

自動車・建設機械整備、木材リサイクルが堅調に推移したこと等により、同部門の売上高は11億3千4百万円（前期比7.6%の増収）、セグメント利益は1億2千3百万円（前期比24.4%の増益）となりました。

② 資金調達の様況

特に記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の様況

当期において、7億3千7百万円の設備投資を実施しており、運輸部門において、荷役設備の取得等により2億7千8百万円、不動産部門において、賃貸物件の取得等により3億3千7百万円、ホテル事業部門において、ホテル設備の改修等により1億1千4百万円の設備投資を実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他会社の事業の譲受けの様況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

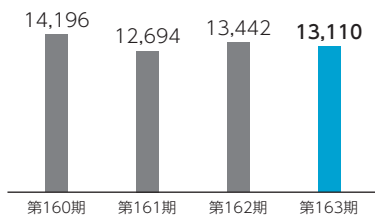
特に記載すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

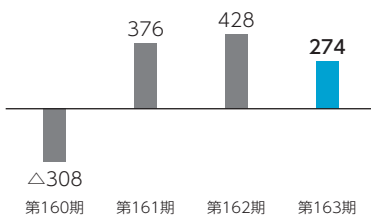
特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

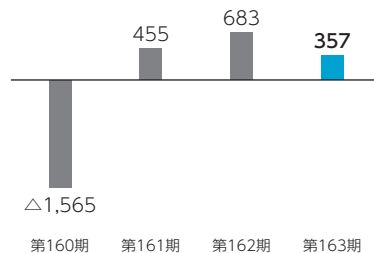
■ 売上高 (単位：百万円)



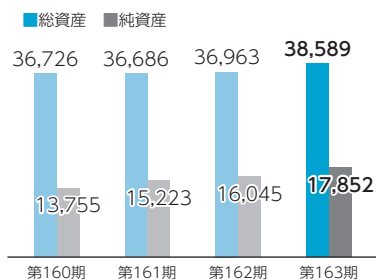
■ 経常利益又は経常損失 (△) (単位：百万円)



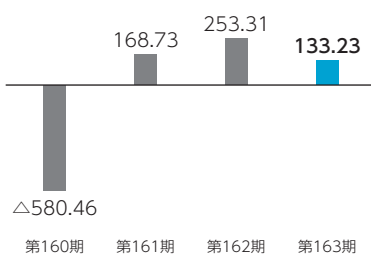
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：百万円)



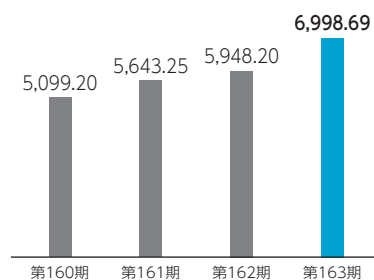
■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



■ 1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	2020年度 第160期	2021年度 第161期	2022年度 第162期	2023年度 (当期) 第163期
売 上 高	14,196百万円	12,694百万円	13,442百万円	13,110百万円
経常利益又は経常損失(△)	△308百万円	376百万円	428百万円	274百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,565百万円	455百万円	683百万円	357百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△580円46銭	168円73銭	253円31銭	133円23銭
総 資 産	36,726百万円	36,686百万円	36,963百万円	38,589百万円
純 資 産	13,755百万円	15,223百万円	16,045百万円	17,852百万円
1株当たり純資産	5,099円20銭	5,643円25銭	5,948円20銭	6,998円69銭

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度(第161期)の期首より適用しております。

2. 第163期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の株式に含めて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ホテル新潟	100	100.0	ホテル業
リンコー運輸株式会社	30	100.0	自動車運送業
リンコー港運倉庫株式会社	30	100.0	港湾運送業

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、2025年5月に会社創立120周年を迎えるにあたり、当社の存在意義を改めて見つめ直し、新たにグループパーパス「みなと から今を支え、明日を拓く。」を策定いたしました。当社の原点であり、長い年月を共に歩んできた「みなと」から人々の暮らしを支え、明るい未来を切り拓くために、果敢にチャレンジして参ります。

また、この度、社会経済や事業環境の変化に対応するため、2024年度から2026年度の3年間の中期経営計画を策定いたしました。同経営計画のもと、当社企業グループの中核である運輸部門を中心に「稼ぐ力」の基盤を揺るぎないものにして、社会に貢献できる事業の構築に向け、以下の課題に取り組んで参ります。

① 収益基盤の安定・向上の取組み

当社企業グループの中核である運輸部門におきましては、「稼ぐ力」の基盤強化の一環として、2023年4月に新設した「再生可能エネルギー推進部」を中心に、再生可能エネルギー関連の貨物を獲得し、新たな柱となる取扱貨物を増やす取組みをより一層強化して参ります。また2024年問題対策の一助として、低炭素輸送の推進とともに、モーダルシフト輸送へ貢献するため、2023年12月に開始された「日本海・九州航路（内航コンテナ航路）」の集荷代理店として環境負荷低減に結びつく物流サービスを展開し、さらなる収益力の安定と向上に取り組んで参ります。

ホテル事業部門におきましては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後、社会経済活動の正常化が一段と進み、収益が改善いたしました。今後、さらに回復を加速すべく、新潟市内随一の規模を誇る大宴会場の活用や、バラエティに富んだレストラン・バーでの独自の“おもてなし”、五感を刺激する地元食材を活かした高品質なサービスの提供、来年予定している客室改装を行うことにより、新潟市内ホテルとの差別化を図り、あらゆるサービスの受注増に継続して取り組んで参ります。

② 人的資本の取組み

当社企業グループは、社会インフラの一つである“物流”を主力事業として位置付け、企業価値の創造と社会への貢献を目指しております。当社が提供するサービスは、その多くが自社・お客様の施設等の「現場」で行われ、その内容は多岐に亘り日々変化を伴います。お客様のニーズに応え、「現場」での変化にも柔軟に 대응することが出来る“現場力”を重視した人的資本の割当て及び人材育成を行って参ります。2024年4月には港湾の現場で初の女性職員を採用する等、年齢や性別、国籍に関係なく多様な人材の活躍を推進しております。今後も、社員への定期的な意識調査を通じ、働き甲斐を高める人事制度を実施し、働き方の多様化、育児・介護関係制度の拡充等、社内の環境整備に取り組んで参ります。

また、労働災害の撲滅と健康に配慮した職場環境の実現は経営の要と認識しており、安全衛生教育の徹底により、安全で健康な職場環境の構築と維持に継続して取り組んで参ります。

③ 事業資産の有効活用と収益性、効率性向上の取組み

当社企業グループの資産につきましては、現状の用途にとらわれず、事業の効率化や新たな事業につながる利用方法を継続して検討して参ります。

また、各セグメント部門の資産の特性を生かし、各セグメント利益・資産効率性を高めるとともに、政策保有株式の縮減をさらに進め総資産をスリム化し、収益性向上に向けて取組んで参ります。

臨港埠頭地区全体の有効活用につきましては、新潟港の目指すべき将来像とその実現のため、臨港地区がどのような役割を担うことが可能か、関係機関と連携を図りながら臨港地区の将来構想を策定して参ります。

④ 環境保全への取組み

当社企業グループでは、2022年12月に国土交通省による「みなとSDGsパートナー登録制度」に登録し同制度の中で、CO₂排出量の削減目標を掲げ取組んでおり、新潟県が表明しているカーボンニュートラルに関する各種協議会等にも参加し、脱炭素社会の実現に向け協力して参ります。

事業活動においては、木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用、自社施設を利用した太陽光発電・売電事業により環境保全に配慮した事業活動を推進して参ります。また、ホテル事業部門では、「循環型農業で収穫された野菜の使用」、「プラスチック容器の削減」、「食べ残しゼロ」、「大宴会場のLED照明化」等に取組み、環境保護・エネルギー消費の削減に取り組んでおります。

⑤ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループでは、コンプライアンス意識を高く持ち、社員が業務に当たることが重要であると認識しております。

社員に対するコンプライアンス研修を定期的を実施するとともに、法令違反や企業倫理違反、ハラスメントを早期に発見するため、啓蒙活動の他、内部通報制度に関する社内体制の強化も行っております。また、適切な業務遂行のため、内部監査の指摘事項に対応した内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認して、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

① 運輸部門

日本海側の総合的拠点港である新潟港は日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭を含む新潟西港と新潟東港があり、当社企業グループは東西の新潟港において入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② 不動産部門

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ ホテル事業部門

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）を経営しております。

④ 関連事業部門

建設機械等の整備・販売事業、木材リサイクル・産業廃棄物の処理業、保険代理店業、商品販売業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	新潟市中央区万代五丁目
東港支社	新潟県北蒲原郡聖籠町東港三丁目
東京支社	東京都港区芝公園一丁目
臨港支店	新潟市東区臨港町二丁目

② 子会社

名称	所在地
株式会社ホテル新潟	新潟市中央区万代五丁目
リンコー運輸株式会社	新潟市東区船江町一丁目
リンコー港運倉庫株式会社	新潟市北区島見町

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
586名	12名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
334名	3名減	44.1歳	20.2年

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	2,962
株式会社第四北越銀行	2,541
株式会社日本政策投資銀行	1,720
新潟県信用農業協同組合連合会	890
株式会社大光銀行	805
株式会社三井住友銀行	225
みずほ信託銀行株式会社	207
株式会社秋田銀行	200

(注) 株式会社みずほ銀行からの借入額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）による借入金266百万円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 9,600千株
- ② 発行済株式の総数 2,700千株
- ③ 株主数 1,086名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
川崎汽船株式会社	653	24.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	146	5.4
株式会社みずほ銀行	134	5.0
みずほ信託銀行株式会社	134	5.0
株式会社第四北越銀行	134	5.0
公益財団法人福田育英会	120	4.5
住友生命保険相互会社	94	3.5
学校法人新潟総合学園	90	3.3
リンコーコーポレーション取引先持株会	72	2.7
日本海曳船株式会社	71	2.7

(注) 1. 持株比率は自己株式 (2,440株) を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 自己株式数には、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」に係る株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する株式 (146,700株) は含まれておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年2月27日開催の取締役会決議により、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」を導入しており、当事業年度末において株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式は146,700株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
取締役会長	南 波 秀 憲	
代表取締役社長	本 間 常 悌	経営全般、機械営業部管掌
取締役	坂 牧 克 記	運輸本部長、東港支社長、労務問題統括 営業企画部・再生可能エネルギー推進部・東京支社営業部・国際物流部・通関部・現業部・環境事業部管掌 運輸統括室・C Y 業務部・船舶代理店部・臨港支店・直江津支店担当
取締役	前 山 英 人	人事部・営業部管掌、総務部・経理部・内部監査室担当
取締役	金 森 聡	
取締役	小 野 方 嘉	
取締役	桐 生 和 男	
監査役	中 野 尚 栄	(常勤)
監査役	大 橋 保 夫	(常勤)
監査役	伊 藤 敬 幹	
監査役	山 地 仙 志	

- (注) 1. 取締役 金森 聡氏、取締役 小野方嘉氏及び取締役 桐生和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大橋保夫氏、監査役 伊藤敬幹氏及び監査役 山地仙志氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 小野方嘉氏、取締役 桐生和男氏及び監査役 伊藤敬幹氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 伊藤敬幹氏は、北海道東北開発公庫及び株式会社日本政策投資銀行において、東北支店長を務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 山地仙志氏は、川崎重工業株式会社において、管理・経理業務を担当する部署を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 樋口幹夫氏、取締役 園部恭也氏及び取締役 島田文男氏は、2023年6月22日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7. 当事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- なお、社外役員につきましては、後記の「⑤社外役員に関する事項」に記載しております。
- ・取締役 前山英人氏は、株式会社ホテル新潟の代表取締役を兼務しております。

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しております。2024年4月1日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	本間 常 佛	経営全般
専務執行役員	坂 牧 克 記	運輸本部長 運輸本部管掌、東港支社長、労務問題統括 運輸統括室担当
常務執行役員	前 山 英 人	管理部門・開発系部門管掌 経理部担当
常務執行役員	廣 井 敏 裕	東京支社長 東京支社営業部・再生可能エネルギー推進部担当
常務執行役員	信 田 拓 志	人材戦略統括 人事部・内部監査室・機械営業部担当
常務執行役員	鷲 尾 峰 之	運輸副本部長 営業企画部・国際物流部・通関部・直江津支店担当
常務執行役員	須 田 裕 之	運輸副本部長 作業安全管理統括 CY業務部・現業部・船舶代理店部・環境事業部担当
執行役員	鍋 嶋 芳 樹	営業部長
執行役員	高 柳 勇	臨港支店長
執行役員	片 桐 毅	総務部長

※運輸本部・・・運輸統括室、営業企画部、再生可能エネルギー推進部、東京支社営業部、国際物流部、通関部、CY業務部、現業部、船舶代理店部、臨港支店、直江津支店

※管理部門・・・総務部、人事部、経理部、内部監査室

※開発系部門・・・営業部、機械営業部、環境事業部

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 金森 聡氏、小野方嘉氏、桐生和男氏及び社外監査役 大橋保夫氏、伊藤敬幹氏、山地仙志氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は全額当社及び子会社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役（うち社外取締役）	10（5）	75,720（10,080）
監査役（うち社外監査役）	6（5）	35,520（21,120）
合計（うち社外役員）	16（10）	111,240（31,200）

(注) 1. 上記には、2023年6月22日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等については、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において、「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の総額を年額50,000千円以内」とする基準が承認可決されております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において承認可決の「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内」とする基準に則り、経営内容、経済情勢等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長・社長執行役員本間常悌が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当事業年度に係る取締役の報酬等の総額は、支給人員10名（うち社外取締役5名）に対し75,720千円であり、株主総会決議の基準に則り決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 金森 聡氏は、川崎汽船株式会社の常務執行役員を兼務しております。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、日本液化CO2輸送株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役 桐生和男氏は、株式会社NSGリアルエステートデベロップメントの顧問を兼務しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役 伊藤敬幹氏は、新むつ小川原株式会社の監査役を兼務しておりましたが、2023年6月16日付で退任いたしました。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所の理事長を兼務しております。当社と同一一般財団法人との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役 金森 聡氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、海運業の経営に関する豊富な知識と経験を活かした客観的かつ中立的立場から、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・ 取締役 小野方嘉氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、製鉄業に関する豊富な知識と経験を活かした客観的かつ中立的立場から、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づき、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・ 取締役 桐生和男氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の要職を歴任された豊富な経験を活かした客観的かつ中立的立場から、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づき、当社が期待する適切な発言・提言を行ってござ

- す。
- ・ 監査役 大橋保夫氏は、監査役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回、監査役会7回のうち7回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
 - ・ 監査役 伊藤敬幹氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会11回のうち11回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と幅広い経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
 - ・ 監査役 山地仙志氏は、監査役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回、監査役会7回のうち7回に出席し、造船業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,100
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,100

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。
- ロ. 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。
- ハ. 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。
- ニ. 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。
- ホ. 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。
- ヘ. 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

イ. について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」（「私たちは お客様の心を大切にし 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」）のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

ロ. について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

ハ. について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度（リンコーホットライン）を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

ニ. について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

ホ. について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

ヘ. について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。また、当社及びグループ各社のコンプライアンス推進を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催し、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得た上でグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。
- ロ. 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

[運用状況の概要]

- イ. について
取締役会における経営の意思決定に基づき、業務執行が迅速かつ効率的に行われるように執行役員会を定期的に開催し、経営課題の克服に取り組んでおります。
- ロ. について
実施された内部監査の監査結果は、定期的に取り締役に報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。
- ロ. 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

- イ. について
決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。
- ロ. について
決議のとおり実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。
- ロ. 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。
- ハ. 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり実施しております。

ロ. について

適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

ハ. について

当該決議方針の周知徹底に努めております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めるとともに、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
1 流動資産	3,556,511
現金及び預金	367,032
受取手形、営業未収入金及び契約資産	2,507,713
電子記録債権	305,993
商品	102,017
仕掛品	10,561
原材料及び貯蔵品	53,863
未収還付法人税等	40,633
その他	175,603
貸倒引当金	△6,908
2 固定資産	35,022,890
有形固定資産	28,634,093
建物及び構築物	6,014,132
機械装置及び運搬具	219,949
土地	21,956,076
リース資産	318,197
建設仮勘定	6,400
その他	119,337
無形固定資産	80,495
リース資産	54,140
その他	26,355
投資その他の資産	6,308,300
投資有価証券	5,906,262
繰延税金資産	114,527
その他	328,295
貸倒引当金	△40,783
3 繰延資産	10,063
社債発行費	10,063
合計	38,589,464

科目	金額
負債の部	
1 流動負債	6,909,660
支払手形及び営業未払金	1,301,485
電子記録債務	209,626
短期借入金	1,450,000
1年内返済長期借入金	2,516,231
未払法人税等	35,042
リース債務	122,324
1年内償還予定の社債	280,000
賞与引当金	273,884
その他	721,067
2 固定負債	13,827,115
社債	890,000
長期借入金	4,414,755
繰延税金負債	2,379,717
再評価に係る繰延税金負債	4,631,899
リース債務	277,295
資産除去債務	315,017
退職給付に係る負債	763,725
その他	154,704
負債の部計	20,736,775
純資産の部	
1 株主資本	5,285,629
資本金	1,950,000
資本剰余金	809,241
利益剰余金	2,799,024
自己株式	△272,635
2 その他の包括利益累計額	12,567,059
その他有価証券評価差額金	2,892,144
土地再評価差額金	9,298,492
退職給付に係る調整累計額	376,422
純資産の部計	17,852,688
合計	38,589,464

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	13,110,587
売上原価	11,640,220
売上総利益	1,470,367
販売費及び一般管理費	1,317,468
営業利益	152,899
営業外収益	208,688
受取利息及び配当金	181,729
その他	26,958
営業外費用	87,099
支払利息	70,215
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	225
その他	16,658
経常利益	274,489
特別利益	150,801
固定資産売却益	146,195
投資有価証券売却益	4,606
特別損失	13,601
固定資産処分損	13,601
税金等調整前当期純利益	411,689
法人税、住民税及び事業税	72,410
法人税等調整額	△18,619
当期純利益	357,898
親会社株主に帰属する当期純利益	357,898

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,950,000	809,241	2,501,307	△7,108	5,253,439
当連結会計年度					
剰余金の配当			△80,926		△80,926
親会社株主に帰属する 当期純利益			357,898		357,898
自己株式の取得				△265,527	△265,527
土地再評価差額金の取崩			20,745		20,745
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	297,717	△265,527	32,190
当連結会計年度末残高	1,950,000	809,241	2,799,024	△272,635	5,285,629

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,202,675	9,319,238	270,270	10,792,184	16,045,623
当連結会計年度					
剰余金の配当					△80,926
親会社株主に帰属する 当期純利益					357,898
自己株式の取得					△265,527
土地再評価差額金の取崩		△20,745		△20,745	－
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額 (純額)	1,689,469		106,151	1,795,620	1,795,620
当連結会計年度変動額合計	1,689,469	△20,745	106,151	1,774,874	1,807,065
当連結会計年度末残高	2,892,144	9,298,492	376,422	12,567,059	17,852,688

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
1 流動資産	3,203,050
現金及び預金	301,697
受取手形	103,911
電子記録債権	305,993
営業未収入金	1,972,752
契約資産	70,446
商品	101,808
仕掛品	10,561
原材料及び貯蔵品	21,734
前払費用	79,745
短期貸付金	139,552
未収還付法人税等	37,323
その他	64,658
貸倒引当金	△7,135
2 固定資産	34,941,723
有形固定資産	24,968,383
建物	3,799,939
構築物	663,180
機械及び装置	146,781
船舶	14,882
車輛運搬具	4,998
什器備品	37,784
土地	20,223,631
リース資産	77,184
無形固定資産	72,667
投資その他の資産	9,900,672
投資有価証券	4,671,142
関係会社株式	4,930,235
破産更生債権等	7,620
その他	317,868
貸倒引当金	△26,195
3 繰延資産	10,063
社債発行費	10,063
合計	38,154,837

科目	金額
負債の部	
1 流動負債	7,001,117
電子記録債務	209,626
営業未払金	978,733
短期借入金	2,244,832
1年内償還予定の社債	280,000
1年内返済長期借入金	2,516,231
未払金	54,825
未払費用	179,561
未払法人税等	18,192
リース債務	41,691
前受金	49,166
預り金	203,270
賞与引当金	206,729
その他	18,258
2 固定負債	12,685,918
社債	890,000
長期借入金	4,414,755
繰延税金負債	2,242,889
再評価に係る繰延税金負債	4,106,586
リース債務	92,936
資産除去債務	23,478
退職給付引当金	791,846
その他	123,427
負債の部計	19,687,036
純資産の部	
1 株主資本	6,862,691
資本金	1,950,000
資本剰余金	805,369
資本準備金	805,369
利益剰余金	4,379,957
利益準備金	310,800
その他利益剰余金	4,069,157
不動産圧縮積立金	6,606
固定資産圧縮積立金	880,984
別途積立金	800,000
繰越利益剰余金	2,381,566
自己株式	△272,635
2 評価・換算差額等	11,605,109
その他有価証券評価差額金	2,876,611
土地再評価差額金	8,728,497
純資産の部計	18,467,801
合計	38,154,837

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	9,746,593
売上原価	8,808,327
売上総利益	938,266
販売費及び一般管理費	834,095
営業利益	104,170
営業外収益	203,091
受取利息及び配当金	193,371
その他	9,719
営業外費用	92,561
支払利息	76,581
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	200
その他	15,780
経常利益	214,700
特別利益	147,977
固定資産売却益	143,370
投資有価証券売却益	4,606
特別損失	8,854
固定資産処分損	8,854
税引前当期純利益	353,823
法人税、住民税及び事業税	48,260
法人税等調整額	△5,578
当期純利益	311,141

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産計 合
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本剰余金 資本準備金	利益準備金						その他利益 剰余金(注)	
当期首残高	1,950,000	805,369	310,800	3,818,196	△7,108	6,877,257	1,190,223	8,749,243	9,939,466	16,816,724
当期変動額										
剰余金の配当				△80,926		△80,926				△80,926
当期純利益				311,141		311,141				311,141
自己株式の取得					△265,527	△265,527				△265,527
土地再評価差額 金の取崩				20,745		20,745				20,745
固定資産圧縮積 立金の積立						-				-
固定資産圧縮積 立金の取崩						-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	1,686,388	△20,745	1,665,642	1,665,642
当期変動額合計	-	-	-	250,960	△265,527	△14,566	1,686,388	△20,745	1,665,642	1,651,076
当期末残高	1,950,000	805,369	310,800	4,069,157	△272,635	6,862,691	2,876,611	8,728,497	11,605,109	18,467,801

(注)その他利益剰余金の内訳

	不動産圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高	6,606	812,315	800,000	2,199,275	3,818,196
当期変動額					
剰余金の配当				△80,926	△80,926
当期純利益				311,141	311,141
自己株式の取得					-
土地再評価差額 金の取崩				20,745	20,745
固定資産圧縮積 立金の積立		79,282		△79,282	-
固定資産圧縮積 立金の取崩		△10,613		10,613	-
当期変動額合計	-	68,669	-	182,291	250,960
当期末残高	6,606	880,984	800,000	2,381,566	4,069,157

(注)千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田一誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田一誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第163期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役（親会社の監査役を兼務）等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社リンコーコーポレーション

監査役会

常勤監査役	中野尚栄	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	大橋保夫	Ⓔ
社外監査役	伊藤敬幹	Ⓔ
社外監査役	山地仙志	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第163期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 30円 配当総額 80,926,800円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の多様化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的として「再生可能エネルギーによる発電ならびに電気の供給および販売」、「無人潜水機、無人水上機、無人航空機（ドローン等）使用事業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
（目 的）	（目 的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
（1）～（26） （省 略）	（1）～（26） （現行どおり）
（新 設）	<u>（27） 再生可能エネルギーによる発電ならびに電気の供給および販売</u>
（新 設）	<u>（28） 無人潜水機、無人水上機、無人航空機（ドローン等）使用事業</u>
<u>（27） 前各号に付帯関連する事業</u>	<u>（29） 前各号に付帯関連する事業</u>
<u>（28） 他の事業への投資および融資</u>	<u>（30） 他の事業への投資および融資</u>

第3号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	なんば ひでのり 南波 秀憲	取締役会長	再任
2	ほんま つねよし 本間 常悌	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	さかまき かつのり 坂牧 克記	取締役 専務執行役員	再任
4	まえやま ひでひと 前山 英人	取締役 常務執行役員	再任
5	かなもり さとし 金森 聡	取締役	再任 社外
6	おの まさよし 小野 方嘉	取締役	再任 社外 独立
7	さかい こういち 坂井 康一	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

なんば ひでのり
南波 秀憲

再任

生年月日
1955年3月17日生

所有する当社の株式の数(百株)
17

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2001年4月 当社東京支社営業部部長
2003年4月 当社国際物流部部長
2006年6月 当社取締役、国際物流部長
2010年6月 当社常務取締役、東京支社長
2014年6月 当社専務取締役、運輸本部長
2015年6月 当社代表取締役社長、運輸本部長
2016年4月 当社社長執行役員
2022年6月 当社取締役会長(現職)

取締役候補者とした理由

南波秀憲氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、取締役国際物流部長、東京支社長、常務取締役、専務取締役、代表取締役社長(社長執行役員)等を歴任の後、現在、当社の取締役会長を務めております。同氏の国際物流に関する深い見解と経営者としての豊富な経験及びリーダーシップは、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため今後も極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。

候補者番号 2

ほんま つねよし
本間 常悌

再任

生年月日
1968年10月28日生

所有する当社の株式の数(百株)
6

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2014年7月 当社臨港支店長
2016年4月 当社執行役員臨港支店長
2018年4月 当社執行役員現業部長
2019年4月 当社常務執行役員、運輸副本部長
2019年6月 当社取締役、運輸副本部長
新港運株式会社代表取締役
2022年4月 当社専務執行役員
2022年6月 当社代表取締役社長(現職)、社長執行役員(現職)

取締役候補者とした理由

本間常悌氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、臨港支店長、執行役員現業部長、常務執行役員、専務執行役員を歴任の後、現在、当社の代表取締役社長(社長執行役員)を務めております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。

候補者番号 3

坂牧 克記

再任

生年月日
1967年6月18日生
所有する当社の株式の数(百株)
5

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社
2011年4月	当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長
2013年4月	当社総務人事部長
2014年7月	当社人事部長
2016年4月	当社執行役員人事部長
2017年4月	当社常務執行役員
2017年6月	当社取締役(現職)
2021年1月	当社運輸副本部長
2022年4月	当社専務執行役員(現職) 運輸本部長(現職)

取締役候補者とした理由

坂牧克記氏は、入社以来、運輸部門、管理部門と幅広い業務に従事され、安全衛生推進室長兼運輸統括室長、総務人事部長、常務執行役員を歴任の後、現在、当社の取締役(専務執行役員)、運輸本部長を務めております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。

候補者番号 4

前山 英人

再任

生年月日
1968年9月23日生
所有する当社の株式の数(百株)
3

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	当社入社
2011年4月	当社経理部長
2016年4月	当社執行役員総務部長
2017年4月	当社常務執行役員(現職)
2017年6月	当社取締役(現職)
2022年5月	株式会社ホテル新潟代表取締役(現職)

取締役候補者とした理由

前山英人氏は、入社以来、経理部長、執行役員総務部長を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)を務めております。同氏の経理、財務に関する深い見識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。

候補者番号 5

かな もり
金 森さとし
聡

再任

生年月日

1968年1月5日生

所有する当社の株式の数(百株)

-

社外取締役在任期間 1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	川崎汽船株式会社入社
2017年1月	同社LNGグループ長 兼 LNGグループLNG第二チーム長
2018年4月	同社液化ガス新事業グループ長
2019年1月	同社エネルギー事業企画調整グループ長
2019年4月	同社執行役員(LNG、エネルギー事業企画調整担当、エネルギー事業企画調整グループ長委嘱)
2021年4月	同社執行役員(LNG、カーボンニュートラル推進担当、カーボンニュートラル推進グループ長委嘱)
2022年4月	同社執行役員(LNG、カーボンニュートラル推進担当)
2023年4月	同社常務執行役員(LNG、カーボンニュートラル推進担当)
2023年6月	当社社外取締役(現職)
2024年4月	川崎汽船株式会社常務執行役員(LNG・カーボンソリューション事業担当)(現職)
	日本液化CO ₂ 輸送株式会社代表取締役(現職)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金森 聡氏は、川崎汽船株式会社において、執行役員、常務執行役員を歴任され、海運業及びエネルギー関連の幅広い知識と豊富な経験をお持ちです。その幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 6

おのまさよし
小野方嘉

再任

生年月日
1957年7月17日生

所有する当社の株式の数(百株)
—

社外取締役在任期間 1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社
2005年4月 JFEスチール株式会社第2関連企業部長
2005年6月 当社社外取締役
2008年4月 JFEスチール株式会社第1関連企業部長
2010年6月 ダイワスチール株式会社(現 JFE条鋼株式会社)取締役
2012年4月 JFE鋼材株式会社取締役
2014年4月 同社常務取締役
2022年4月 同社顧問
2023年6月 当社社外取締役(現職)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野方嘉氏は、JFE鋼材株式会社において取締役、常務取締役、顧問を歴任され、幅広い知識と豊富な経験をお持ちです。その幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 7

さかいこういち
坂井康一

新任

生年月日
1955年9月7日生

所有する当社の株式の数(百株)
—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 新潟県採用
2003年4月 国際交流課長
2005年4月 人事課長
2007年4月 行政改革室長
2008年4月 交通政策局副局長
2009年4月 交通政策局長
2014年4月 危機管理監
2016年6月 新潟県信用保証協会会長
2022年5月 新潟県酒造組合事務局長
2023年6月 同組合専務理事(現職)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂井康一氏は、新潟県において永年に亘り地方行政に携わられ、国際交流課長、人事課長、行政改革室長、交通政策局長等を歴任された後、新潟県信用保証協会会長を務められ、現在は新潟県酒造組合専務理事を務められております。同氏の国際交流及び交通政策における幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 現に当社の執行役員である取締役候補者の当社における担当は、事業報告に記載のとおりであります。
3. 会社法第427条第1項に基づき、当社は金森聡氏及び小野方嘉氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、坂井康一氏が選任された場合、同氏とも同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと等によって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填することとしております。各氏が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 小野方嘉氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。また、坂井康一氏が取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

当社における地位	氏名	専門性							
		経営	港湾運送	営業戦略	人事労務	コンプライアンス 危機管理	財務会計	国際性	ESG サステナビリティ
取締役会長	南波 秀憲	○	○	○		○		○	○
代表取締役社長 社長執行役員	本間 常悌	○	○	○		○			○
取締役 専務執行役員	坂牧 克記	○	○	○	○	○			○
取締役 常務執行役員	前山 英人	○				○	○		○
取締役（社外）	金森 聡	○	○	○		○		○	○
取締役（社外）	小野 方嘉	○			○	○			○
取締役（社外）	坂井 康一	○	○		○	○	○	○	○

※上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、該当するすべての知見を表すものではありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

新潟市中央区万代五丁目11番20号

ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間

TEL. 025-245-3331

会場付近略図



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。